

# いじめ絶対ダメ！

～ピンクシャツ運動の取り組み～



「三重県いじめ防止条例」第18条では、いじめ防止等に関する県民の理解を深め、社会総がかりでいじめの問題を克服するために、毎年4月と11月を「いじめ防止強化月間」とすることとしています。

本校でも、いじめ防止に向けた取り組みとして、4月22日（月）～26日（金）の一週間を強化週間とし、「ピンクシャツ運動」に取り組みます。本校職員がピンク色のものを身に着けることで、「いじめ絶対反対！」のメッセージを示すとともに、いじめの問題を個人や当事者だけの問題とせず、クラス全体、学校全体の問題と捉えるとともに、いじめを含めた様々な人権問題についても考える機会としたいと思いますので、ご家庭でも話題にいただければ嬉しいです。



## 「ピンクシャツ運動とは？」

2007年、カナダで中学3年生の男子生徒がピンクのポロシャツを着て登校したところ、いじめられました。それを知った高校3年生男子2人がその日のうちにピンクのシャツを大量に購入し、友人、知人の皆で着用することを呼びかけたところ、翌日、学校がピンクに染まり、それ以降いじめがなくなりました。

以降、ピンクシャツデーとしてカナダ全土に定着し、その他、アメリカやイギリス、日本などの世界各国に広まりました。

白黒で分かりませんが、みなピンク色のものを身に着けているか、持っています！

